



みかんの花だより



11月号 vol.5

こんにちは♪いつも「デイハウスみかんの花」をご利用頂きありがとうございます。
今月は、インフルエンザについて、みなさんと一緒に考えていきましょう♪

★インフルエンザとは

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみなどをすることにより、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。典型的な症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、のどの痛み、咳、鼻水などもみられます。普通のかぜに比べて全身症状が強いのが特徴です。特に高齢者や慢性疾患患者の人は、気管支炎や肺炎などを合併し重症化することがありますので注意してください。

★予防接種の有効性

インフルエンザ予防接種の有効性は世界的にも認められており、高齢者の発病防止や特に重症化防止に有効であることが確認されています。しかし、予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は約5か月とされています。より効率的に有効性を高めるためには、毎年インフルエンザが流行する前の12月中旬までに接種を受けておく必要があります。

★予防接種の副反応

接種後注射の跡が、赤みを帯びたり、はれたり、痛んだりすることがありますが通常2～3日のうちに治ります。また、わずかながら熱が出たり、寒気がしたり、頭痛、全身のだるさなどがみられることもあります。通常2～3日のうちに治ります。また、接種後数日から2週間以内に発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害の症状が現れる等の報告があります。非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難などが現れることがあります。

★予防接種健康被害救済制度

極めてまれに脳炎や神経症状などの重い副反応が生じることもあります。このような場合に厚生労働省が予防接種法に基づく定期の予防接種によるものと認定したときには、予防接種法に基づく健康被害救済の給付の対象となります。給付される費用には、医療費、医療手当、障害年金、遺族年金、遺族一時金、葬祭料があります。

★その他

接種を受ける本人が麻痺などがあって希望書に署名出来ない場合には、家族や介助者の代筆で署名し代筆者の氏名を記入してください。また、正確な意思の確認が難しい場合などには、家族やかかりつけ医によって慎重に本人の接種意思の有無の確認を含め接種適応を決める必要があります。最終的に意思確認ができなかった場合には予防接種法に基づく接種はできません。

利用者様のご様子

